

発議第 8 号

カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める
意見書について

上記の議案を別紙のとおり、流山市議会会議規則第14条第1項の規定
により提出します。

平成29年3月21日提出

提出者

流山市議会議員 乾 紳一郎

賛成者

流山市議会議員 西尾 段

〃 齊藤 真理

〃 楠山 栄子

カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を求める意見書

「IR推進法案」が熟議をされているとは到底言えない中、国会で可決となり我々の国、あるいは我々の未来のあり方に不安を感じている。

我々はモノやサービスの価値を高め、その付加価値の分だけ社会全体が豊かになるという社会システムを採用している。それが真っ当な資本主義の在り方であり賭け事によってお金の数字だけを増加させることをゆるしては、そのほかの正当に付加価値を高め提供している個人や企業との経済活動に矛盾が生じる。賭け事は、客が勝ってお金を得たとしても、そのお金の持ち主が入れ替わるだけで付加価値は生まれていない。労働を行わずにお金を得ることを認めるのは、資本主義のシステムを根底から破壊する考え方ではないかと思われる。

また、我々は誰かの役に立って、はじめて利益になるシステムが存在する国を望む。そうして誰かが誰かの役に立ち、人と人との関わりが生まれ、社会全体が豊かになっていくことを望む。未来ある子供たちに我々がカジノをどのように説明するというのか。これからは賭け事は良いものとして少年少女に教えるのか。それとも良くないものを解禁するというのか。経済の活性化はとても重要な課題であることは理解できるが、儲かれば何でも良いというわけではない。

他にも、依存症の増加も危惧される。もしも依存症の対策を講じれば儲からないカジノができる。儲かるカジノを作ろうとすれば依存症の増加、社会的効用の減退が予想される。依存症は対策を講じれば良いという事ではなく、依存症の対策そのものがカジノの経済活性化という存在意義を根幹から崩すものだという指摘もある。

そこで、政府に対し、カジノ解禁に伴う法規制などを定めた実施法案の策定延期を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2017年3月21日

衆議院議長	大島	理森	様
参議院議長	伊達	忠一	様
内閣総理大臣	安倍	晋三	様
総務大臣	高市	早苗	様
法務大臣	金田	勝年	様
文部科学大臣	松野	博一	様
経済産業大臣	世耕	弘成	様
厚生労働大臣	塩崎	恭久	様

千葉県流山市議会